

御政総第220号
平成20年3月26日

寿和工業株式会社
代表取締役 清水道雄 様

御嵩町長 渡辺公夫

「御嵩町における産業廃棄物処理施設の設置に関し寿和工業株式会社と御嵩町との間で締結した協定書」の白紙撤回について

平成7年2月1日 平井町長と貴職との間で締結した協定書について、平成7年4月の柳川町長の就任以降、事業計画が町民に周知されていないことなどの理由により、御嵩町は岐阜県に対し、平成7年9月26日手続きの凍結を求めるに至りました。

その後、平成19年6月20日の三者会談に至るまでの間、貴社に対し十分な説明等を行わなかったことについて反省いたしております。

現時点では、昨年12月26日開催された古田岐阜県知事を交えた三者会談において、標記施設の設置計画の取り扱いについて「住民投票の結果を尊重する方向で検討する」との合意を受け、御嵩町としては協定書の内容を履行できないとの結論に達しました。

つきましては、協定書を白紙に戻していただきたくお願い申し上げます。

なお、今後の計画地の取り扱いについて、引き続き三者で積極的に協議を続けることをお約束します。併せて三者で合意を得た計画地に関する土地等の協議についても、町として積極的に協力することをお約束します。